

文教福祉委員会

平成26年3月17日（月）

午前11時16分～午前11時28分

議会第2会議室

【出席委員】中本正一委員長、川副龍之介副委員長、高柳茂樹委員、宮崎 健委員、
松永憲明委員、川崎直幸委員、平原嘉徳委員、堤 正之委員、
山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・付託議案審査について（採決・まとめ）

○中本委員長

それでは、現地視察、皆さん大変お疲れ様でした。

文教福祉委員会を開会をいたします。

まずお伺いをいたします。当委員会に付託された議案について反対意見はございますか。

○山下明子委員

一般会計予算と、国保特会と、あと後期高齢の特別会計について反対です。

○中本委員長

1号議案と2号議案と、4号議案ですね、この3本ですね。

ほかに反対意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、山下明子委員から反対意見ありということでありますので、反対の理由等につきまして御意見を伺いたしたいと思います。

○山下明子委員

一般会計に関しては、今回確かにいろいろな前進面はあったと思っています。認可保育所の件ですとか、きょう見てきた自立支援センターのことですとか、学校給食の――前進の部分も確かにあったと思うんですが、一つは、同和団体の補助に関しては毎回言っていることです。それで、今回は前回と変わらないと。年々ちょっと減ってきていたんですが、今までと同じだということだったんですが、やはり国が認めている同和3団体ということの中で、けれども法としてはもう終了していると言われているわけですから、やはりここは違うやり方、その人権の行政は佐賀市として幅広い形での人権の行政をきちんとやっていくべきだということで、繰り返し求めてまいりましたので、その立場からってということが1つです。

それから二つ目に学校給食の民間委託がさらに1校ふえたということで、この点に関しても、給食はやはり直営でやるべきだという立場から問題点を指摘してまいりましたので、その流れの一貫——だんだん民間委託が主流になっていくということについては、非常に危惧を覚えるということです。それから、さまざまな福祉の施策をやっていく上での地域福祉基金の活用の問題なんですけど、今回は——今までは331万円ぐらいだったのを721万円ということで運用のやり方を変えて運用益の部分を伸ばす工夫はされているということでしたが、やはり本体が18億7,000万円近くもあるということですね、ここは本当に、福祉の分野で求められている事業が大変多い中で、ここの活用の仕方をもっと考えて積極的に活用しながら、住民負担を少しでも軽くすることに頑張ってもらいたいということですね。特に今回は、消費税の増税というものが控えておりますので、これはちょっと全般的なことですね、歳入との関係にもなるわけですが、歳入増とみられていますが、現実には非常に市民生活はこの4月以降、厳しいことになっていくのではないかとということが予想される中でですね、こういうものをもっと活用した施策を展開していく、負担軽減策も広げていくということが必要ではないかということで、全般的な意味での反対です。

それから、国民健康保険に関して言えば、これも差押え件数が年々ふえているということで、今までも言ってまいりましたが、高い国保税を何とかしてほしいということに対して、それは上がっていく一方で、そして差押えが増えて収納率が上がるということに関してはですね、本当にその安心して、必要な医療を受けるという立場から見ると、非常に厳しいやり方ではないかというふうに思います。ですから、この点についての反対です。

後期高齢者医療に関しても、これは給付制限は行っていないということですが、短期保険証やらを出しながら、やはり年齢でもって医療の給付の段階を区別をするというその制度そのものに対して、問題があるというふうに思っておりますので、これに関しては毎回指摘をしている立場で反対であります。制度そのものに問題ありということで、4号議案については。

以上です。

○中本委員長

はい。それでは、意見が分かれています第1号、第2号及び第4号議案については、それぞれ挙手採決を行います。その後、その他の付託議案について一括して簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということでございますので、そのように順次採決をいたします。

それでは、第1号、第2号及び第4号議案について、挙手により採決をいたします。なお、挙手されない場合は反対として取り扱います。

お諮りをいたします。第1号議案について、原案を可決することに賛成の方は挙手をお

願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって第1号議案は原案を可決すべきものと決定いたしました。

次に、第2号議案について、お諮りをいたします。第2号議案について原案を可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第2号議案は原案を可決すべきものと決定いたしました。

次に、第4号議案について、原案を可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第4号議案は原案を可決すべきものと決定いたしました。

次に、その他の議案について一括して採決をいたします。

お諮りいたします。第3号議案、第9号議案、第28号から第30号議案、第34号議案、第35号議案、第38号議案について、それぞれ原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、以上の諸議案はそれぞれ原案を可決すべきものと決定をいたしました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了いたします。

次に、本会議での委員長報告についてはいかがいたしましょうか。

(「一任」と呼ぶ者あり)

○山下明子委員

一任と言いつつ、きょう見てきた地域サポートステーションの問題については、できれば見てきたところを少し加えていただけるとかなという気もちょっとしたんですが、特に、帰りのバスの中で委員長にちょっと申し上げていたんですが、本当だったら、今、若者サポステの国がですね、もうちょっと廃止の方向というのが出てきてますよね。それで、意見書でも上げたらいいようなタイミングだと本当は思うんですが、委員会から発信したらいいんじゃないかってくらい思うんですが、もしそれがかなわないのであれば、ちょっとそこら辺に言及していただきながらですね、それぞれの役割が——自立支援センターにしる、若者サポステしる和不登校の問題にしる、それぞれある中ではほんとに成果も上げているので、是非、継続してやってほしいというなこともですね、少し織り込んでいただけないだろうかかと委員会の——もし、そうだとということになればですね、という感じがしております。

○中本委員長

はい、ほかに。意見はございますか。

○松永憲明委員

まず同和行政について共産党のほうからは反対と山下明子委員は言われたんですけども、もし委員長報告にその件を取り上げるということであれば、必要性について、賛成する意見もあったということですね、取り扱いをお願いしたいと思います。

それから別件ですけども、学校教育課のほうから出されました、元気アップ事業については、執行部とのやり取りはあって、委員の間で複数意見はなかったんですけども、幾らかですね、やっぱり学校の多忙化というものについて配慮していかなくちゃならないというようなことで、私のほうからも質疑をいたしましたので、その点を取り扱いをお願いしたいなと思います。

○中本委員長

ほかに御意見ございませんか。

○平原委員

今回、公民分館長の件で非常に議論がありました。1つはやはり、執行部側のほうの地元というか、関係者への説明がおくれたということが大きな要因となっておりますので、可決するものの、今後に至ってはですね、速やかにその事が運ぶように、できるだけ早目に公民分館長の関係者の方に説明できるような事を臨むということと、あと、まだ5つぐらいの関係者の方がまだ難色を示しているようでありますので、そこは速やかに誠意を持ってですね、当たってほしいという意見があったと思いますので、よかったらそれを盛り込んでいただければと思います。

○松永憲明委員

今のに関連してなんですけどね、どうもうまく説明が伝わってないということがあるような、誤解があるんじゃないかと思うんですね。もう要らないというように受けとめている自治会長さんも結構おられるようで執行部側が言っているような状況ではない、受け取り方が全然違っている状況があるもんですから、そういったところをやっぴりきちっと整理、理解を求めていかないといけないんじゃないかと思います。

○中本委員長

それではですね、1つは反対意見があった部分ですね、1号、2号、4号の部分、それといま御指摘をいただいた第28号議案の公民分館長の問題、この辺のところを中心に、委員長報告をさせていただきたいと思います。それと、スチューデント・サポート・フェイスの問題につきましては、きょう現地視察もさせていただいたところではございますが、基本的には委員会審査という部分でもありますので、生活困窮者、自立促進支援事業、そして不登校児童・生徒対策事業、この辺を中心に、きょう視察したところも含めてですね、まとめさせていただきたいというふうに思います。

ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。

それでは、最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りをいたします。本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

はい、御異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定をいたしました。

以上をもちまして文教福祉委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。